

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：不妊治療に対する制度が当社にあることを、社内に周知し浸透させる。
また不妊治療に取り組める社員を最低1人創出する。

<対策>

- 令和8年4月～ 社内会議等で周知
- 令和8年4月～ 不妊治療に対する理解度を深めるため研修等に参加する。

目標2：女性管理職の育成に関する研修等を年1回受講する。
また女性の子育て支援、働き方についての知識、理解度を向上させるため
男性社員も研修等を年1回受講する。

<対策>

- 令和8年4月～ 社内会議等で周知
- 令和8年4月～ 随時研修等の情報を入手し計画

目標3：男性社員の育児休業または育児目的の休暇を取得した者を1名以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 社内会議等で周知
- 令和8年4月～ 男性の育児休暇に対する理解度を深める研修等に参加する。

目標4：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定外労働時間及び法定休日の
合計労働時間を25時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 社内会議等で周知
- 令和8年4月～ 業務内容の見直し、業務のDX化の推進